令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書

轄税務署長 給与の支払者の	1. 14. 0	1 73 44 3 77 10 11		
名称(氏名)		(フリガナ)		
給与の支払者の	※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してく。	だざい。 あなたの氏名		
法人番号				(保)
		あなたの住身		
総与の支払者の 税務署長 所 在 地 (住 所)		又は居前	Ī	
	保險期間 保险 女 英 五 五	あなたが本年中に支払った	,	なたが本年中に支払ったノル
	等の又がは保険等の体験を寺のる	受取人新・旧 保険料等の金額(分配を受け)給 た 刺糸金等の控除後の金額) 支払	与 の 保 険 会 社 等保 険 等 の 保 険 製 約 者 の 氏 名 型 スは旧場 保 険 料 像 の の 名 称種類(目的) 期間 保険等の対象となった場 かな 損害保 険料 線	なたが本年中に支払った 会 与 の 終料等のうち、左側の区分割 会額(分配を受けた刺射 を 後 の 金 都 の き な 後 の 金 都 (公)
名 称 種	類年金支払契約者の氏名 氏名 氏名	あなたとの 続柄 (a) 確	の名称種類(目的)期間 異等に居住又は家財をとの方と 利用している者等の氏名数 柄	金等の控除後の金額確
		(a) 円	地震	円
		新・旧		
		新•旧 (a)	旧長期	
		(a)	地震	
		新・旧	保 旧長期	
		(a)	検 ○ ○ ○ ことと 地震 / □ □ ○ から ○ ○ ○ ことが □	
		新・旧		(B)
(a) のうち 新保険料 等の金額の合計額	Aの金額の下の 計算式 I (新保険 料 等用) に当てはめて計算した金額	円 計 (① + ②) ③	用) Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額 控	© F
(a)のうち旧保険料 Bの金額の下の計算式I(旧保険 2) (最高50,000円) ②と③のいずれ の (最高50,000円) (表高50,000円)		(最高50,000円) (最高15,000円)		
等の金額の合計額	円 料等用)に当てはめて計算した金額	か大きい金額のいる和の	円 Image: Report of the property of the propert	円
		(4)	地震保険料	
		(a)		(最高50,000円)
		(a)	オ 社会保険の種類 保 険 料 支 払 先 保険料を負担することになっている。	人あなたが本年中に
		(最高40,000		柄 支払った保険料の金額
(a)の金額の合計額 C	円 円	金額の下の計算式 I (新保険 F用)に当てはめて計算した金額	円 (株)	н,
		新•旧 (a) 円		
	支払開始日	(0)		l H
		新・旧		1.4
	支払開始日 ・・・	(a)		あなたが本年中に 支払った掛金の金額
	支払開始日 ・・	新・旧	**	円の一番を
(a)のうち 新保険料 等の金額の合計額 D	Dの金額の下の計算式 I (新保険 円 料等用)に当てはめて計算した金額	円) (最高40,000		
(a)のうち 旧保険料 _E	Eの金額の下の計算式II(旧保険	(P) (5と⑥のいずれ ₍₂₎		
等の金額の合計額 E	円 料等用) に当てはめて計算した金額 ⁽³⁾	(5)と(6)のいすれ 円 か 大 き い 金 額 (○		
計算式 I (新保険料等 A、C又はDの金額	用)※ 計算式Ⅱ(旧保修 控除額の計算式 B又はEの金額	(条料等用)※ 生命保険料控制 性除額の計算式 計(①+②+②	(表現 	
000円以下 A、C又は		はEの全額 (最高120,000)		
,001円から40,000円まで (A、C又)	はD)×1/2+10,000円 25,001円から50,000円まで (Bス	スはE)×1/2+12,500円		

合 計 (控除額)

50,001円から100,000円まで

100,001円以上

(B又はE)×1/4+25,000円

一律に50,000円

(A、C又はD)×1/4+20,000円

一律に40,000円

40,001円から80,000円まで

[※] 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

【注意事項】

氏名、住所(年末時の)を記入し、 押印してください

	令 和 3 年			
原則、今年10・11月頃、保険 会社から届いた「 <mark>生命保険料 控除証明書</mark> 」がある人は、こ こに記入	所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) 名称(氏名) 総合の支払者の法人番号 関連出を受けが給与の支払者(個人を除きます。)が記録してくた。		アオソラ イチロウ 青空 一郎	保 ③原則、今年10·11月頃、保
	給与の支払者の 税務署長 所在地 (住所)	あなたの住所 又は居所	東京都大田区〇〇一丁目5番17号	険会社から届いた「 <mark>地震保険</mark> 料控除証明書」がある人は、 ここに記入
	and the second s	取人 新・旧 保護等の企業の発生を分給 与 のの に要命企等の定論をの企業 支払者の 証 記 (a)	保険会社等保険等の保険 <u>等の保険をの成果となった時まなとは</u> 長期に の名称推類(目的)期間 順度等の成果となった時まなた機 者保険料 関東の成果となった時まなた機 者保険料 関東の成果となった時まなた成まるに関するとのでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	(日か年ヤトスののほう) 日本の企業を受けた前女社 企業の企業を受けた前女社 自由の企業を受けた前女社
①一般分と個人年金分は、新制度 と旧制度いずれかに○をつけ、各		妻 新旧 30,000 7 妻 新旧 70,000	XXX損保 地震 5年 青空 一郎 地震 旧長期	30,000 告 書 の 配
区分ごとに計算します 新旧いずれに該当するかは、証明	1 DDS 4 27% 34 191 191	新·旧 (a)	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	18,000
書を見て判断してください 例. □		新・旧 (a)	② ②のうち地震保険料の金額の合計額	園 偏々の 個別では 1月~12月末
新制度	(a)のうち新保険料 A 30,000 円 内の金額の下の計算式1(新保険 型 25,000 円 円 料等用)に当てはめて計算した金額) 円計(①+②)③ 40,000円)	②のうち旧長期損害保険料の金額の合計額	────────────────────────────────────
新生命保険料控除制度 ⇒「新」に○ 旧制度	(A)の75旧保険料 B 70,000 円 日本語の下の計算式 I (日保険 ② 42.500 CCC生命 介護 10年 青空 一郎 青空 一郎 オ	用 42,500	(最高50,000円)	・国民年金基金掛金 ・国民健康保険料 などがあれば記入
旧生命保険料控除制度 ⇒「旧」に○	2	(a)		(最高50,000円) (会社徴収分を除きます) 44,000 現族分も負担していれば
		(a)	社会保険の種類 保険料支払先保険料を負担することになっている の名称 氏名 あなたとの続	あ 支払った保険料の金 を
②ここに記入すべきかどうかは、	(a)の金額の合計額 C 円 日 日本 日	節の下の計算式 I (新保険 (最高40,000円) 印に当てはめて計算した金額 (日	国民年金 日本年金機構 青空 桃 子 国民健康保険 大田区 青空 明夫 父	平成31年から令和3年の間 に2年前納を行い「各年にほ
証明書を見て判断してください	DDD生命 個人年金 20年 青空 一郎 育空 一即 大阪園園 100 101 12	本人 (新)旧 100,000	国民健康保険 大田区 青空 明夫 父 合計(쌾除額)	256,900 告する方法」を選択された 451,220 方は、令和3年申告分を記入
例. 介護医療証明額 新制度(介護医療)	EEE生命 個人年金 30年 同上 同上 大阪駅 8 11-11 7	本人 新個 60 50,000		りはている中中に
介護医療用	(4)のうち新保険料 D 100 000 Dの金額の下の計算式1(新保険)		種 類 独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	支払った掛金の金額
	等の金額の合計額 D 100,000 円 科等用)に当てはめて計算した金額 ④ 40,000 (最高50,000円)		確定拠出年金法に規定する企業を全金加入者掛金	
	計算式 I (新保険料等用)※ 計算式 I (新保険料等用)※	円 九 子 冬 1、全 類 〇 年 0,000 日 日 日 日 日 日 日 日 日	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
	20,001円から40,000円まで (A、C又はD)×1/2+10,000円 25,001円から50,000円まで (B又は	控除額の計算式 計(①+@+②) (最高120,000円) (表高120,000円) (表 120,000円) (A 120,000円	心身障害者扶養共	
	40,00円分を80,000円まで (A、CXはD)×1/4+20,000円 80,00円から100,000円まで (EX)は 80,000円以上 一般に40,000円 100,001円以上 一般に 30,000円以上 一般に40,000円 100,001円以上 100,001円以	⑤自分が直接掛金を支払って(毎月の掛金額のみ記載がある)	いる金額(証明書記載金額)を記入します 場合には、月数分を乗じて計算します	д
		「前納減額金」に金額の記載: 毎月の給与から差し引かれる:	がある場合には、その分を掛金から控除します 会社徴収分は記載不要です	